

新しい公共と協働について

～ 共通理解を深めるための話題提起

狭山元気大学学長

小山周三

(西武文理大学名誉教授)



狭山元気大学の現況

- 「人」と「地域」の元気を創る
- 「元気をもらう」のではなく、「元気を与える」ことの出来る、地域・社会課題の解決に関われる「人材の育成」
- 平成23年度開講
116名の受講者、
約30名の市民運営スタッフ
地域創造の担い手づくり
- 狭山元気大学は狭山市と市民による「協働事業」



東日本大震災からの教訓

- 「安心・安全」の絶対は有り得ない
- 人と人の「絆」と「助け合い」の大切さ
- 「共助」の喜びと向き合おう
(堀田 力、読売新聞、2011. 7. 23)

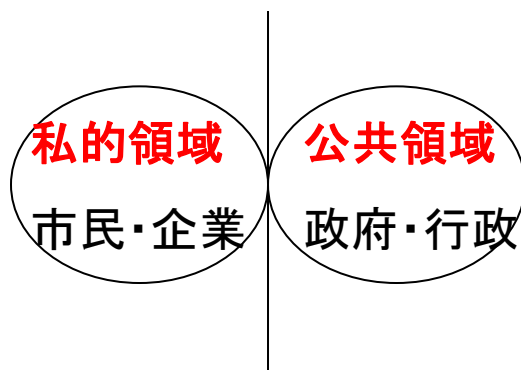
- ①「共助」がなければ人は幸せになれない
- ②人がつながり、助け合うと、助けられる人だけでなく助ける人にもかけがえのない喜びが生まれ、みな幸せになれる

「関わり」から生まれる「生きがい」と「達成感」

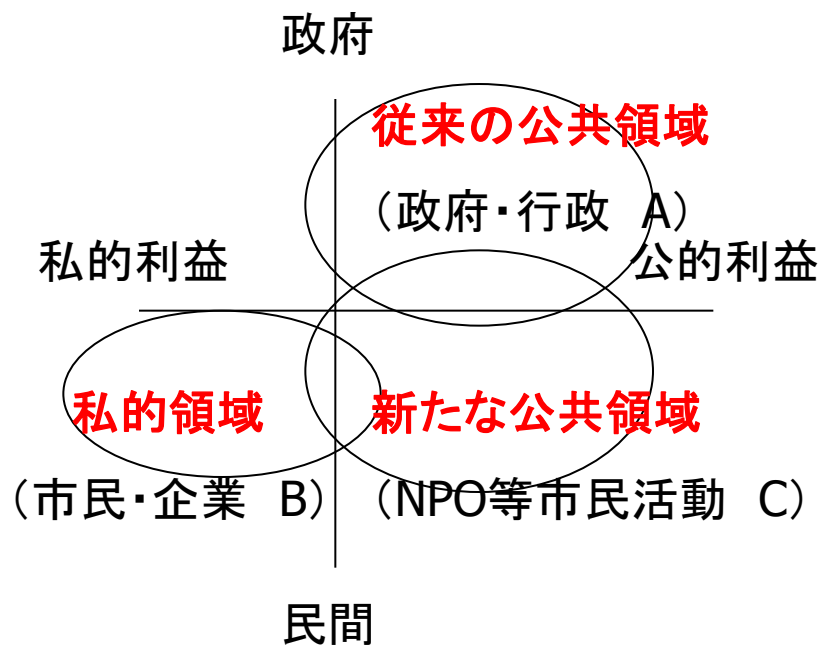
- 「共助領域」の多様化、拡大化
 - ➡ 「関わり」を必要とする分野の拡がり
まち（地域）づくり、生涯学習、学校教育、文化・芸術・スポーツ、福祉、健康、医療、子育て、災害救助、情報技術、その他
 - ➡ 「関わり」を求める人々の増加
ボランティア活動、市民活動団体など共助への関与
- 「まちづくり」は、人と人、人と地域との「関わりづくり」
「関わり」が生む達成感、生きがい
- 「自助」—「共助」—「公助」のバランス見直し

新しい公共論の登場

■ 公私二分論の限界



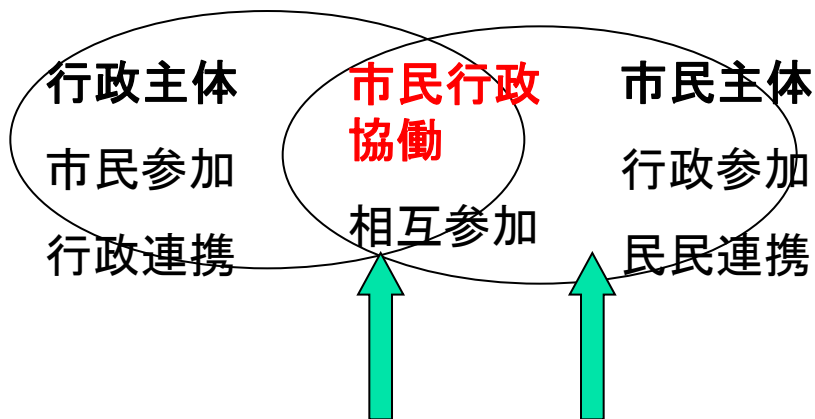
■ 新しい公共適応領域の登場



出典: 松下啓一『市民協働の考え方・つくり方』(2009)

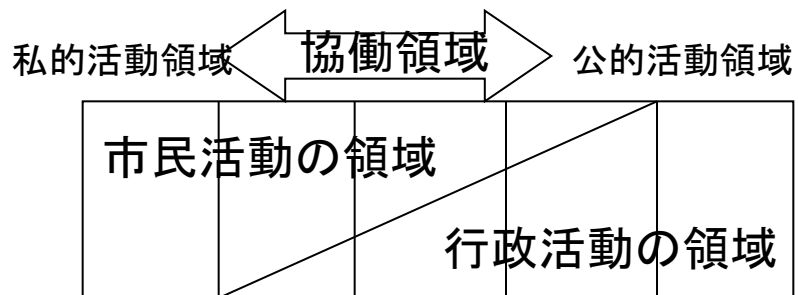
新しい「協働社会」の実現

■ 協働の考え方

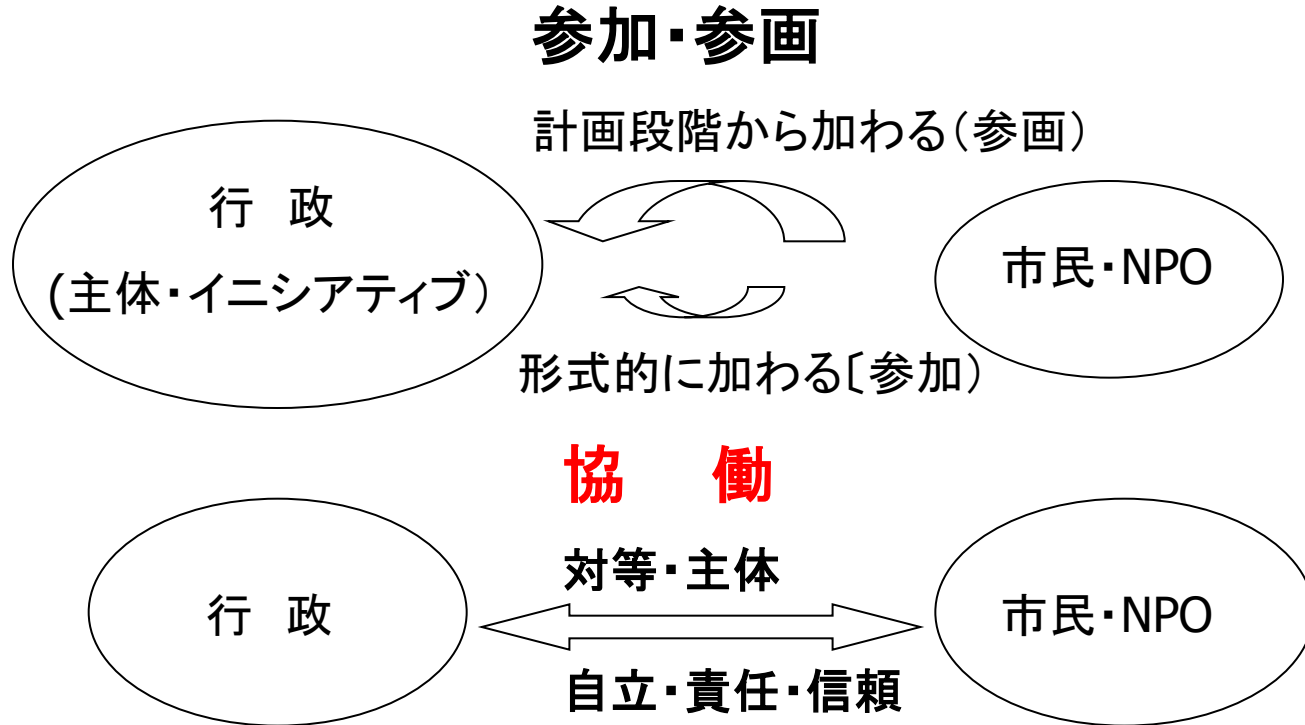


「一緒にやる協働」「一緒にやらない協働」

市民協働領域の創造



行政サービスの新たな担い方 ～「参加」→「参画」→「協働」へ





市民協働による都市づくりの実例 さいたま市のケース

- 平成16年6月「さいたま市市民活動推進委員会」設置
- 平成18年10月「市民活動の推進と市民と行政の協働の促進に関する指針」策定
- 平成18年10月「市民活動サポートセンター整備基本計画」策定
- 平成19年10月「市民活動サポートセンター」開設
(浦和駅前、パルコ入居ビル9階、コムナーレ、面積3232㎡、年間50万人の市民利用)

「市民と行政の協働」の 意義と課題

■ 意義

- ① 市民、行政が「新しい公共」の担い手となる協働のあり方を考える
- ② 市民の立場からの地域・社会課題の発見・解決が可能になる
- ③ 行政のあり方を見直す機会になる

■ 課題

- ① 協働理念の共有
- ② 協働のルールづくりが必要
- ③ 市民と行政の信頼関係の構築



「市民」の覚悟

- 過度な行政依存意識の払拭
- 公共的視点に立って、考え、発言し、行動する
- 主体、対等、自立(自律)、責任、信頼
- 市民から「市民」へ



「行政」の覚悟

- 協働の担い手としての市民・NPO活動の積極的支援
コミュニティビジネス、
- 協働事業への参加・参入の促進、支援するための
制度、仕組みづくり
業務委託, 協働事業提案の受け入れ
- 行政主導型から「協働型の行政運営」への移行
市民の知恵、スキルの活用
- 「市民活動サポートセンター」による総合的推進、支援



元気な狭山市の実現のためのエンジン～地域課題解決の担い手

- 公民館の役割～生涯学習を通じた生きがいサポート
- 地区センター・まちづくり協議会の役割～地域の活性化
- NPO等市民活動の役割～自発的・自主的な地域・社会のための非営利・市民活動のサポート
- 元気大学～人と地域の元気を創る社会的人材の育成
- 「市民と行政の協働の推進」に関する指針とルールづくり